# 2015 サマーキャンプ in 若狭路 申込書

## お申込み方法：下記の3つの方法からお申込みください。

〈お願い：ボールペンにて、ご記入ください。〉

❶ **FAX：0776-26-7965** ★誤送信の無いようにご注意ください。お客様の誤送信による個人情報に関する事故については、当社は責任を負いません。

❷ 郵送：〒910-0005 福井市大手3-1-1 システム大手ビル1F
JTB中部 福井支店 サマーキャンプ受付デスク宛

❸ 電話：0776-27-7712※あらためて申込書をご郵送いただきます。

**「2015 サマーキャンプ in 若狭路」の下記コースに申し込みます**

※ご希望されるコースに○をお付けください。

| | | |
|---|---|---|
| 2泊3日コース | 【1班】2015年7月22日㈬～7月24日㈮ | |
| | 【3班】2015年8月 3 日㈪～8月 5 日㈬ | |
| 3泊4日コース | 【2班】2015年7月26日㈰～7月29日㈬ | |
| | 【4班】2015年8月17日㈪～8月20日㈭ | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ふりがな | | | | | |
| 参加者氏名 | | | | | |
| 性別 | 男 · 女 | 学年 | 年 | 年齢 | 歳 |

| | | |
|---|---|---|
| 保護者氏名<br>㊞ | 保護者同意欄<br>□内をチェック願います。<br>チェックが無い場合無効となります。<br>☐ 参加に同意する | 住所 〒 |

| | | |
|---|---|---|
| TEL | FAX | E-mail |

| | |
|---|---|
| 緊急連絡先(携帯電話) | 緊急連絡先(勤務先等) |

ご希望の集合・解散場所の選択(☑内をチェック願います。)

☐ 1.敦賀駅集合・解散（ご自身にて）
☐ 2.小浜駅集合・解散（ご自身にて）
☐ 3.追加代金にてJR利用
（☐ 大阪駅発着 ☐ 名古屋駅発着
☐ 京都駅発着 ☐ 岐阜駅発着）
3.を選択した場合は上記の発着駅にも☑チェック願います。

その他連絡事項・ご要望等(同一宿舎の希望等ございましたらご記入ください。但し、人数等の都合によりご希望にそえない場合もございますのでご承知おきください。)

※お申し込み後、健康調査票を提出していただくことになります。

下記旅行条件書を事前にご一読のうえ、お申し込みください。

## ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

**●募集型企画旅行契約**
この旅行は(株)JTB中部 福井支店(福井市大手3-1-1 システム大手ビル1F 観光庁長官登録旅行業第1762号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

**●旅行のお申し込み及び契約成立時期**
(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
(4)お申込金(おひとり)　旅行代金5万円未満…10,000円

**●旅行代金のお支払い**
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

**●取消料**
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

| 契約解除の日 | | 取消料(お1人様) |
|---|---|---|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって | 1. 21日目にあたる日以前の解除 | 無料 |
| | 2. 20日目にあたる日以降の解除(3～6を除く) | 旅行代金の20% |
| | 3. 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く) | 旅行代金の30% |
| | 4. 旅行開始日の前日の解除 | 旅行代金の40% |
| | 5. 当日の解除(6を除く) | 旅行代金の50% |
| | 6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加 | 旅行代金の100% |

**●旅行代金に含まれるもの**
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

**●特別補償**
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
·死亡補償金：1500万円　·入院見舞金：2～20万円　·通院見舞金：1～5万円
·携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

**●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件**
当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)
(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。)また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

**●国内旅行保険への加入について**
ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

**●事故等のお申出について**
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

**●個人情報の取扱について**
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

**●旅行条件・旅行代金の基準**
この旅行条件は2015年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2015年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

[旅行企画・実施]
観光庁長官登録旅行業第1762号 日本旅行業協会正会員
株式会社 **JTB中部 福井支店**
TEL:0776-27-7712
FAX:0776-26-7965
ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員
〒910-0005 福井市大手3-1-1 システム大手ビル1F

## お問い合わせ

●お申し込み・変更・アクセス・費用についてのお問い合わせはこちらへ

**「2015サマーキャンプ in 若狭路」受付デスク**
(JTB中部 福井支店内) 総合旅行業取扱管理者/村松健介 担当：石原・帰山
**TEL：0776-27-7712**
**FAX：0776-26-7965**
*お電話でのお問い合わせは月曜日～金曜日までの9:30～17:30になります。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

●詳しい体験内容など現地情報に関するお問い合わせはこちらへ

**若狭路サマーキャンプ推進ネットワーク**
〔(一社)おおい町観光協会〕
**TEL：0770-77-1734**
*お電話でのお問い合わせは月曜日～金曜日までの9:30～17:00になります。
*こちらでお申し込み・変更・キャンセルはできません。
左記お申し込み先(JTB中部福井支店)へご連絡ください。

---

SUMMER CAMP IN WAKASAJI

# 2015 第7回 サマーキャンプ in 若狭路（わかさじ）

ご兄弟の方や初めての方でも参加しやすいよう今回から2泊3日コースを新設!

旅行期間

| | |
|---|---|
| 2泊3日コース | 7月22日㈬～7月24日㈮<br>8月 3 日㈪～8月 5 日㈬ |
| 3泊4日コース | 7月26日㈰～7月29日㈬<br>8月17日㈪～8月20日㈭ |
| 募集人員 | 各班40名（最少催行人員20名） |
| 会場 | 福井県おおい町・高浜町 |

★お申込みはご出発の10日前まで受付OK!

ワクワクドキドキ
おもしろ体験
山!
食!
SURF RESCUE
川!
海!

※写真は全てイメージです。

■事業企画 若狭路サマーキャンプ推進ネットワーク
高浜町・(一社)若狭高浜観光協会
おおい町・(一社)おおい町観光協会

■後援 福井県・福井県教育委員会・(一社)若狭湾観光連盟
高浜町教育委員会・おおい町教育委員会

■旅行企画・実施 JTB中部福井支店

National Institution For Youth Education 独立行政法人国立青少年教育振興機構
「子どもゆめ基金助成活動」

食/祭/海/道 若狭路

サマーキャンプ若狭路 検索